

1 学校生活について

入学までに準備していただくもの・心構えについて、以下の点についてご確認をお願いします。

(1) 入学に際しての心構え

- ①自分の名前を言うことや、呼ばれたら、返事ができること、また、名前を読んだり書いたりできるようにしておきましょう。
- ②規則正しい起床・就寝や、時刻や時間によって生活のけじめをつける習慣をつけておきましょう。
- ③衣服の脱ぎ着、持ち物の整理整頓ができるようにしましょう。
- ④通学路をお子さんと一緒に歩き、道路の歩き方、信号の見方、横断歩道の渡り方などの交通ルールや危険箇所などを確認しておきましょう。



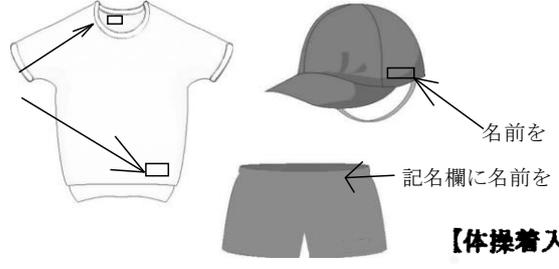
(2) 入学準備

全ての持ち物には、必ず、学年・組・名前をひらがなではっきり書いてください。
(衣類や鉛筆、雑巾などにもお願いします。)

① 服装や身のまわりの物

○ 普段の服装

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服
- ・運動に適した靴 ・靴下をはく
- ・ハンカチ・ティッシュを身につける
(ポケットのついた服が望ましい)

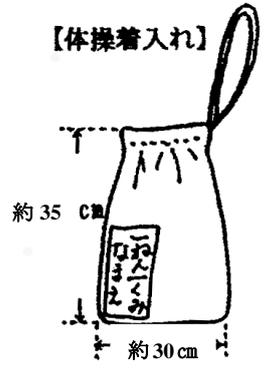


○ 体育の時の服装

- ・上着 (男女共通…白の丸首 半袖)
- ・クォーターパンツ (男女共通…紺色)
- ・赤白帽子 (あごひもを付ける)
- ・体操着袋 (縦35cm横30cm位・巾着タイプ)

1-1
ひがしたろう

ひがし



○ 手さげ袋 (かさばらないもの、縦30cm横40cm位)

○ 上履き (白いバレエシューズ)

つま先は何色でも可

○ 上履き入れ (布製の物がよい)



○ 給食袋 (縦横15cmくらい)

- ・ハンカチタオル2枚 (手拭き用・口拭き用)
- ・マスク ・給食用帽子 (給食当番の週)

○ 通学安全帽子 (黄色) ※1, 2年で使用します。

- ・スーパー等で購入できます。
- 形状 (キャップ型・メトロ型)



＜防災ヘルメットについて＞

横浜市では、防災布付きヘルメットが貸与されます。6年間使用します。市外に転出される場合には、学校保管となります。

※防災頭巾は必要ありません。

②学用品 ※持ち物には全て、平仮名で名前の記入をお願いします。

○ランドセル

- 筆箱（箱形で付属品が少ないもの）
- 赤鉛筆（筆箱に常時入れておくもの）
- 鉛筆（2Bを3本、一括購入品の中の4B鉛筆を2本）
- 下じき（絵の少ないもの）
- 消しゴム（柔らかくてにおいを付けてない白の消しやすいもの・本体にも名前を）

○道具箱の中身

- ・クレパス（16色で、クレヨンは不可）
- ・はさみ（先の丸いもの）
- ・折り紙（ファスナー式保存袋に入れる）
- ・色鉛筆（12色）

○自由帳

- 油粘土（粘土ケース入り・新しいものはビニールを取って）
- 粘土板

- 雑巾（2枚）【うち1枚記名（自分で使う） 1枚無記名】

(3) 一括購入品

本日 15:30~17:00 業者販売

○本日、購入できなかった方は、学校で保管しておきますので、

2月中に来校いただき、ご購入ください。

○教科書・名札は、入学式当日に教室でお渡しします。
(名札は、夏休み前まで校内のみで使用します。)



(4) 入学してから

① 学習について

○学習教科等

国語・算数・生活・音楽・図工・体育・道徳・特別活動・学級活動・
外国語活動（YICA（英語）、国際理解教室）

○忘れ物について

教科書・ノート等を忘れずにそろえるようにしてください。
学校に忘れ物をした場合、取りに来ることはできません。



②登校時刻と下校時刻

○登校時刻 午前8時から8時15分

(昇降口が8時に開きます。通学路には地域の安全サポートの方々や、PTA旗当番の方々が見守りをしてくださっています。早すぎたり、遅すぎたりする登校は、安全の確保ができません。朝の支度の時間も考え、お子さんが家を出る時刻を配慮してください。)

○下校時刻【4月中の下校時刻】

4/8～4/10・・・3時間 給食なし(11時30分下校)

4/11～5/8・・・4時間 給食あり(13時30分下校)

※4月8日(月)から4月10日(水)までの間、方面別にグループで下校します。担任が途中まで引率指導しますが、引率コースはそれぞれ通学路として主になる道になりますので、その途中で曲がるお子さんの保護者の方は、その曲がる場所
ま
で迎えに出てくださいますようお願いいたします。

○下校グループ

・クロネコグループ … 学校より南方面(幼稚園の前を通って中道を通るコース・ヤマト運輸まで) **南門**を出ます。

・じどうしゃグループ … すき家方面(すき屋の前で信号を渡る子はすき屋の前までお迎えを・影取バス停まで) **正門**を出ます。

・おさかなグループ … 境川方面(学校下の道祖神のあるT字路まで) **正門**を出ます。

○下校時刻 ※変更になるときは、学年便りにてお知らせします。

4時間の時 午後 13時30分

5時間の時 午後 14時40分(水曜は14時15分)

(下校については、寄り道をせず、同じ方向に住む友達と下校するように指導しています。必ず通学路を通して帰るよう、ご家庭でも声かけをお願いします。習い事や遊びに行く等の場合は、原則、一度家に帰ってから出かけるようにお願いしています。学校へ**直接車で送迎したり、校門付近に車を駐車されたりしますと、大変危険です**のでおやめください。)

○祖父母宅等、自宅と異なるところへ下校することがある場合は、必ず学校に申し出てください。

○安全のため、1・2年生は黄色の安全帽子をかぶって登校します。

③通学路

○通学路は、「通学路申請書」にて学校に申請していただいています。

通学路は、学校とPTA、スクールゾーン協議会などで、安全な通学路について協議し、決めています。PTAで推奨している通学路を通して登下校させてください。

「横浜市立東俣野小学校安全マップ」にある危険箇所を参考にして、お子さんの通学路をご記入ください。本校では、PTAの旗当番や校外役員の選出、緊急時に下校する際に児童を掌握するために地区班〔赤(上・下)・緑・ピンク(正門・南門)・黄・黄緑・青・クリーム・水色・紫〕も定めています。

***お子さんの名前と下校グループを別紙に記入し、本日ご提出ください。**

④入学後、ご家庭でしていただきたいこと

○新しい環境に慣れるまでとても緊張します。お子さんが睡眠や休養を十分とれるよう気を配ってください。

○家庭では普段から自然に話せる雰囲気づくりが大切です。学校であったことをゆっくり聞いて、褒めたり励ましたりしてください。

○毎日の学校の仕度は、一人で出来るようになるまで、学年便り等を見てお子さんと一緒に準備をしてください。

○連絡帳袋の中は毎日、確認してください。（学校から帰ったら連絡帳袋を出す場所を決めておいてください。）

⑤連絡帳についてのお願い

○欠席・遅刻・早退など、学校への連絡は、連絡帳でお願いします。体調面での心配事や体育の見学等も連絡帳でお願いします。

○欠席時に連絡帳を頼める兄、姉や近所の同学年や在校生のクラスと名前（2～3名）を、入学式に渡すカードに記入の上、連絡帳の表紙に貼ってください。

⑥メール配信（学校からの緊急連絡）

○本校ではメール配信システムを利用しています。全家庭に登録していただきます。登録方法は入学後4月にお知らせいたします。

2 給食について

4月11日（水）から給食を開始します。それまでにご家庭で、次のようなことができるように心がけておいてください。

（1）心構え

- 食前の手洗いの習慣
- 食事のあいさつ・食事のマナー
- 配膳・片付けなどの手伝い

（2）給食についてのお願い

①給食袋

- ・中には、マスクと給食前の手洗い専用のハンカチ、給食中に口や手を拭く小さめのタオルを、それぞれ1枚ずつ入れて、3セットぐらい用意してください。
- ・給食袋は毎日とりかえ、いつも清潔なものを使用してください。
- ・給食では、トレーを使用しています。

②給食当番にあたった児童について

- ・白衣は、学校のものを使用します。共用なので、週末に持ち帰ったら、洗濯後、**アイロンがけ**をして、月曜日に必ず持たせてください。帽子は個人持ちなので、一括購入品の中にある給食用帽子を忘れずに持たせてください。
- ・白衣のほころびや、ゴムが伸びていたりボタンが取れていたりなど、お気づきのときは、つくろいをお願いいたします。
（ボタン・ゴムは学校にあります。申し出てください。）
- ・休むほどではなくても下痢等で体調不良の場合は当番活動ができません。該当の場合は必ず連絡帳でご連絡ください。

③食事に関する心配事について

- ・食物アレルギー等、心配な点がありましたら、担任にご連絡ください。本校養護教諭や、派遣栄養職員とご相談していただくこともできます。



3 健康について

楽しい学校生活にするために、身の回りを清潔にすることや、生活リズムを整えることなどを心がけて過ごしてください。

朝の健康観察は「おはよう。」「よく眠れたかな。」の声かけから、朝ごはんの食べ具合、排便の状態、顔の表情の確認などを、朝の忙しい時間ですが、毎日行ってください。

そして気持ちよく、元気に「行ってらっしゃい。」と送り出していただきたいです。

(1) 学校で病気になった時、けがをした時

本人のためにはもちろん、他のお子さんへの影響を考え、体調が悪いときの無理な登校は控えてください。(特に感染症が疑われる時は配慮してください。)

①登校してすぐ気分が悪くなったり、熱が出たりして保健室で休むこともあります。

- ・お子さんの朝の様子を見てください。
- ・朝の検温で37℃以上の時は、様子を見て休ませてください。

②保護者の所在はいつもはっきりさせておいてください。いつでも、保護者との連絡が取れるようにしてください。

- ・緊急の連絡先(勤務先、携帯電話等)は、必ず児童個票・保健調査票に記入しておいてください。どうしても出られない時は、留守電設定をお願いします。
- ・連絡先(勤務先等)、連絡方法に変更があった場合は、必ず学校にお知らせください。

(2) 欠席、遅刻、早退について

- ・欠席する日は、連絡帳で、担任へ欠席理由を連絡してください。特に体調不良による欠席の場合は、朝の体温を必ずお知らせください。緊急の場合は電話でもかまいません。
- ・不明だった病名がわかりましたら、担任へ連絡してください。
- ・重い病気後の学校生活については、担任とよく相談してください。
- ・遅刻・早退の場合は事故防止上、必ず、保護者または保護者に代わる人が学校の教室まで送り迎えをし、直接担任と引き取り・引き渡しをしてください。尚、遅刻の場合は8時15分までにご連絡ください。

(3) 学校感染症について

- ・発育期の子どもが集団生活をしている学校では、病気の感染も早く、拡がりやすいので、特に注意しなければいけない感染症が決められています。
- ・学校感染症にかかったら、学校を休んでも、出席停止となり欠席扱いにはなりません。「治癒届」の用紙に、家庭で病名・受診医療機関名・欠席期間を記入し、学校に提出してください。診断書は必要ありません。

	感染症名	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 シフテリア SARS MERS 鳥インフルエンザ (H5N1)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ (H5N1 を除く。)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	感染のおそれがなくなるまで
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがなくなるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス その他の感染症	感染のおそれがなくなるまで

(4) 学校で行う健康診断について

毎年6月末までに、1年間を健康に過ごすために、体の発育状態や病気の疑いがないかを検査することが決められています。病気や健康障害の原因を見つけ、生活指導に生かしていきます。

健康診断実施項目

身体測定・内科検診・歯科検診・眼科検診・視力検査・聴力検査 (1・2・3・5年生)
尿検査・耳鼻科検診 (1・4年生全員及び2・3・5・6年生の該当希望者) ・心電図検査 (1年生) など

※健康診断の結果「受診のおすすめ」をお子さんが持ち帰りましたら、専門医の受診をお勧めします。結果は必ず学校にお知らせください。

(5) 健康手帳の利用について

6年間の成長の記録や健康状態を記録するものです。健康診断で使用し、学校で保管します。健康診断後、記録したものを持ち帰りましたら、ご確認の上、捺印をしてください。(右上の切り取り部分は、名前の部分をすべて切り取って持たせてください。)

(6) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて（詳しくは別紙を参照のこと）

学校管理下（登校のため家を出てから帰宅するまで）で起きた災害に対して医療費などの給付金が支払われる制度です。

- ・登校中、下校中にけがをした場合（規定の通学路のみ対象・寄り道は対象外）
- ・学校内でけがをした場合（授業中・休み時間・給食中など）
- ・遠足・修学旅行・宿泊体験学習・社会見学等でけがをした場合

① 掛け金支払いについて

掛け金（保護者負担金）は、小中学校の場合、年額 985 円ですが、このうち 525 円を横浜市が負担しておりますので、年額 460 円が保護者負担となります。10 月の学納金引き落としの際、教材費等とともに口座から引き落とさせていただきます。

② 給付金の請求方法

給付金を請求する場合は、必ず学校（担任または養護教諭）へご連絡ください。申請書類は、学校にあります。学校からお渡しする「医療等の状況」の用紙を、受診した病院・医院で記入して頂き学校へ提出してください。

その後の手続きは学校でします。毎月月末が申請締め切り日ですので、医療等の状況の用紙はそれまでに提出してください。

- ・給付金の支給は申請して 1～2 か月後になります。
 - ・給付金の支給日程は学校から連絡致します。
 - ・給付金の受け取り方法は、口座振り込みとなります。
- *詳細はお問い合わせください。（養護教諭まで）

(7) 横浜市安全教育振興会について

帰宅後から登校前までのけがにおいては、横浜市安全教育振興会(会費は PTA 会費より支出)による見舞金給付制度があります。（ただし、給付には一定の条件や審査があります。）給付手続き・詳細につきましては、副校長または養護教諭までお問い合わせください。

(8) 就学援助による医療費援助について

① 援助の対象となる疾病

- ・トラコーマ及び結膜炎
- ・白せん・疥せん及び膿疱疹
- ・中耳炎
- ・慢性副鼻腔炎及びアデノイド
- ・う歯（保険治療の対象となる治療のみです。歯周治療は認定外です。）
- ・寄生虫病（虫卵保有を含みます。）

学校での健康診断の結果、上記の疾病の治療について、医療費が援助されますので、学校へ書類を申請して下さい。

② 就学援助を受ける児童には、片目の裸眼視力が、0.5 以下の場合、眼鏡の購入援助の制度もあります。*詳細はお問い合わせください。（養護教諭まで）

4 学校諸経費の納入について（学校納入金・学校給食費）

諸経費の納入は下記の通りです。

(1) 学校納入金について

①取り扱い金融機関

JA横浜（農業協同組合） 大正支店 *原宿町の横浜医療センター前
〔住所〕戸塚区原宿町207-4 TEL 851-5741

JA 横浜大正支店への「口座振替依頼書の提出」が必要になります。
窓口での申し込みです。学校では受け付けません。

本日より2月15日（金）まで

②自動振替日

○ 5月・10月の15日

（15日に引き落としが出来なかった場合は、25日に引き落とし）

4月～9月分は5月に、10月～3月分は10月に、それぞれ6か月分ずつ引き落としとなります。

※15日と25日の2回とも引き落としができなかった場合は、保護者の方に現金を学校まで持ってきていただくこととなりますので、口座振替日に残高不足とならないように確認をお願いいたします。11月までにはすべての納入を完了させてください。

② 年間の納入金額

○5月 4,980円（本校に兄弟が在学している児童は、3,000円）

[内訳] 教材費	600円×5=3,000円
PTA会費	330円×6=1,980円

○10月 6,040円（本校に兄弟が在学している児童は、4,060円）

[内訳] 教材費	600円×6=3,600円
PTA会費	330円×6=1,980円
スポーツ振興センター掛金	460円（10月のみ）

※PTA会費は、世帯での加入です。（上級の兄弟が納入）

※8月はPTA会費のみ集めます。

1年間の合計 11,020円(長子) または 7,060円(兄弟が在学)

(2) 給食費の納入について

「横浜市学校給食費の管理に関する条例」の制定により、給食費は、平成 24 年度から横浜市の予算として管理する公会計方式に移行しました。横浜市の公会計口座に給食費を納付するため、金融機関への「口座振替依頼書の提出」が必要になります。

◆小学生の場合、原則として**年額 50,600 円を 11 回払（月額 4,600 円）**でお支払いただきます。

○口座振替の手続きについて

①口座振替を利用する金融機関を決定する。

(利用できる機関名は、「口座振替による納付のご案内」表紙の裏に記載してあります。)



②「横浜市学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」（3 枚複写）の記入
(児童 1 人につき 1 枚)



③ 保護者の方による金融機関の窓口での申し込み（学校では受け付けません）

2月12日（火）から3月15日（金）まで

○振替納付の時期・・・5月～3月までの11回（8月含む）

○口座振替日 毎月 29 日（2月は末日） 休日または休業日のときは翌営業日

※残高不足で振替処理ができなかった場合は、納入通知書をお子さんを通じてお渡しし、督促状は学校から郵送します。金融機関の窓口（ATM 不可）での納付をお願いします。

○手続き等で不明なことは、教育委員会事務局健康教育課給食係にお問い合わせください。電話：045（671）－3696

(3) 就学援助制度について

横浜市では、お子さんを小学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して学用品費、修学旅行費、給食費などを援助し、お子さんの就学を奨励する制度を設けています。

援助を希望される方は、4月の入学式の際に配布される「就学援助制度のお知らせ」をお読みのうえ、学校へお申し込みください。

○就学援助制度について手続き等で不明なことは、
東俣野小学校事務職員 または
教育委員会事務局学校支援・地域連携課就学係
電話：045（671）3270
にお問い合わせください。



5 入学式について

- (1) 日 時 平成31年4月5日(木)
午前9時45分着席 9時55分新入生入場 午前10時開式
- (2) 会 場 横浜市立東俣野小学校 体育館
- (3) 受 付 午前9時20分～9時30分(昇降口)
- (4) 入学式当日の予定

9:20～9:30

受付

- ①来校し、昇降口入口に掲示された「学級編制名簿」をご覧ください。
お子さんの組を確認してください。
- ②靴は、保護者の方は袋に入れてお持ちください。
<昇降口にて>
- ③お子さんと保護者は、昇降口にある自分のクラスの受付で受付を済ませてください。
- ④受付で、区役所から送付された『就学通知書』(はがき)を見せてください。名簿と照合します。
- ⑤提出物 5点セット(児童個票、通学路申請書、保健調査票、緊急時引き取り者一覧表、PTA委員登録書)を出してください。
- ⑥お子さんの名札を受け取り、お子さんの左胸につけてください。
- ⑦お子さんは、誘導係の6年生児童が教室へ連れて行きます。
- ⑧保護者の方は、体育館へお入りください。

9:45

保護者着席

9:50

来賓入場

9:55

新入生入場

新入生入場後、2年生より歓迎のアトラクションがあります。

10:00～10:40

入学式

10:50～11:30

記念撮影

学級毎に体育館で記念撮影(児童のみ)



11:30～11:50

担任からの話

教室にて担任からの話、教科書の受け渡しがあります。

12:00

下校

(5) 入学式当日の持ち物

<児童>

- ・上ばき
- ・上ばき袋
- ・ハンカチ
- ・ティッシュ

※ランドセルは特に必要ありません。

<保護者>

- ・上ばき
- ・手さげ（配布物をいれるもの）
- ・外靴を入れる袋
- ・就学通知書（受付で提示してください）
- ・筆記用具

受付で提出するもの（5点セット） 入学式当日までに必ず記入しておいてください。

- 児童個票
- 通学路申請書（地図）
- 緊急時引き取り者一覧表
- OPTA 委員登録書
- 保健調査票

※クラス・出席番号は後で担任が記入します。

(6) その他

○車、自転車、オートバイなどでの来校はご遠慮ください。

○入学式当日、お子さんが病気などのために出席できない場合は、必ず学校にご連絡ください。

※連絡先 東俣野小学校（副校長） 電話：852-6103

○在校生、就学前のお子さんについては式には参加せず、ご近所や親戚にお願いする等して、円滑な式の進行にご協力ください。

○当日、児童のみで入学記念写真の撮影を行います。

写真は、後日ネット販売する予定です。

○当日は、本日配られたPTAの名札を付けてきてください。

